

熊野町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編・第4期)

令和4年9月

熊野町

■目次

1. 背景	1
(1) 気候変動の影響	
(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	
(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	
2. 基本的事項	4
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
3. 温室効果ガスの排出状況	6
(1) 「温室効果ガス総排出量」	
4. 温室効果ガスの排出削減目標	7
(1) 目標設定の考え方	
(2) 温室効果ガスの削減目標	
5. 目標達成に向けた取組	8
(1) 取組の基本方針	
(2) 具体的な取組内容	
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	9
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	
(3) 進捗状況の公表	

■参考資料 2013年度 施設別燃料使用量及び燃料別二酸化炭素排出量

1. 背景

(1) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書I国（いわゆる先進国）と非附属書I国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものであると言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削

減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに、50 パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、令和 3 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 54 号）では、2050 年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、令和 3（2021）年 6 月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施する、といったこと等が位置づけられています。

2021 年 10 月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5 年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

表 1 地球温暖化対策計画における 2030 年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

2. 基本的事項

(1) 目的

熊野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・第4期）（以下「熊野町事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、熊野町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

熊野町事務事業編の対象範囲は、表2のとおり町が所有する施設を対象とします。

表2 対象施設

名 称	名 称
役場庁舎	中央ふれあい館
町民会館（中央防災交流センター含）	東ふれあい館
西防災交流センター	西ふれあい館
東防災交流センター	くまの・こども夢プラザ
第一小学校	くまの・みらい保育園
第二小学校	図書館
第三小学校	町民体育館
第四小学校	地域福祉会館
熊野中学校	環境事務所
熊野東中学校	郷土館
筆の里工房	教育集会所

※筆の里工房、くまの・みらい保育園を新たに対象施設に追加する。

※浄水場は2023年度から広島県水道企業団に引き継がれるため対象外とする

(3) 対象とする温室効果ガス

熊野町には下水処理施設や麻酔剤（笑気ガス）を使用する大規模病院が存在しないため、CH₄やN₂O等の排出による影響は小さいと考えられます。そのため、熊野町事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）のみとします。

(4) 計画期間

2022 年度から 2030 年度末までを計画期間とします。また、計画開始から 5 年後の 2026 年度に、計画の見直しを行います。

項目	年度									
	2013	…	2022	2023	2024	2025	2026	…	2030	
期間中の事項	基準 年度		計画 開始				計画 見直し		目標 年度	
計画期間			→							

図2 計画期間のイメージ

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

熊野町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び熊野町総合計画に即して策定します。

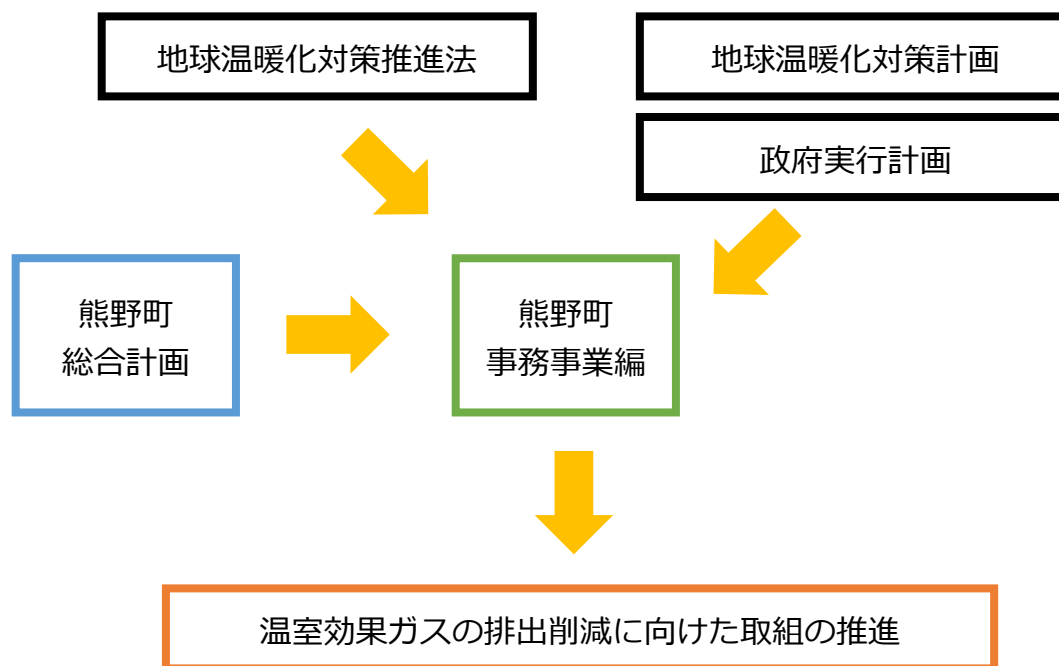


図3 熊野町事務事業編の位置付け

3. 温室効果ガスの排出状況

(1) 「温室効果ガス総排出量」

熊野町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2013年度において、**2,107 t-CO₂**となっています。

施設別では、小中学校が全体の22%を占め、次いで役場庁舎が21%、筆の里工房14%、公民館12%、健康センター（現ふれあい館）9%となっています。

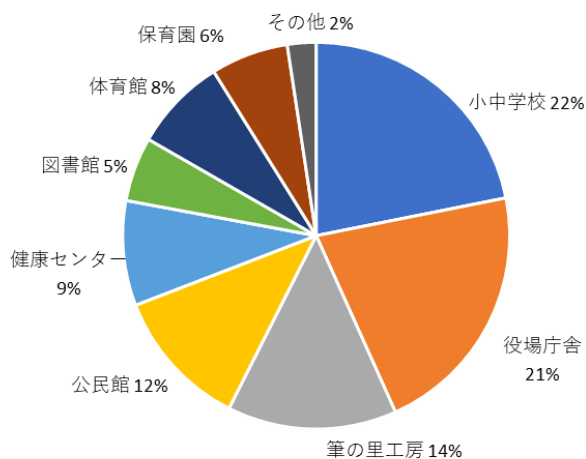


図4 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2013年度）

また、エネルギー種別では、電気が全体の84.4%を占め、次いでLPガス7.5%、A重油3.1%、ガソリン2.4%となっています。

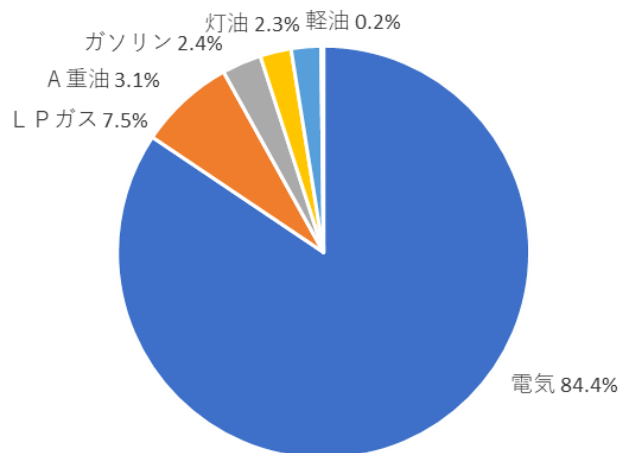


図5 エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2013年度）

4. 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、熊野町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比で46%削減することを目標とします。

表3 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度（2013年度）	目標年度（2030年度）
温室効果ガスの排出量	2,107 t-CO ₂	1,138 t-CO ₂
削減率	-	46%

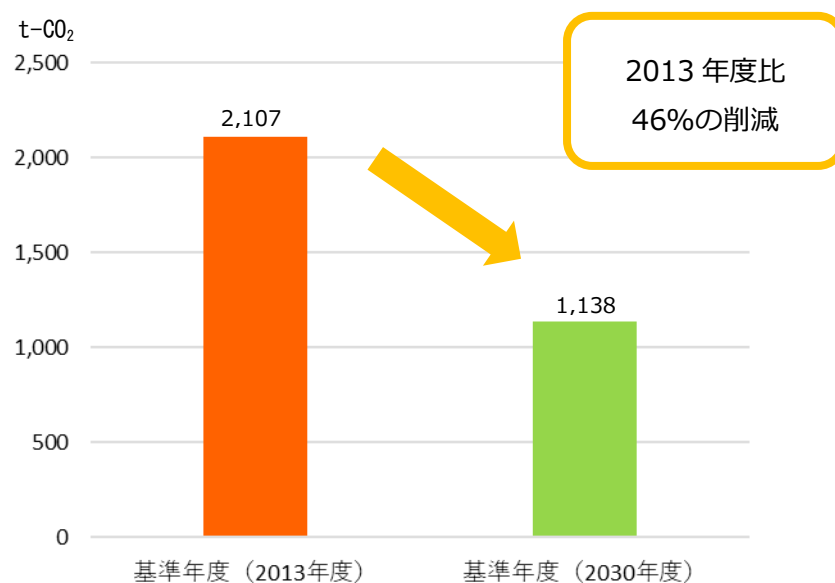


図6 温室効果ガスの削減目標

5. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量とガス・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な取組内容

① 施設設備等の運用改善

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- 電気エネルギー利用の抑制を意識した節電を推進します。
- 節電機能がある機器は、省エネ設定を行います。

② 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

- 省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- LED等の高効率照明への更新を進めます。

③ グリーン購入・環境配慮契約等の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- グリーン購入基準に基づいた物品や低公害車等の調達を進めます。
- 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を検討します。

④ 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

- 町に適した再生可能エネルギーを利用した設備の導入を積極的に検討します。

⑤ 職員の日常の取組

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

- 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。
- 公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。

6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

- ① 原則として全施設（役場庁舎、小中学校、公民館等 表2参照）が主体的に取り組むこととします。
- ② 実行計画の推進は、生活環境課が総合調整を行います。
- ③ 実行計画の実行性を確保するため、各施設に推進責任者を置き、取り組み状況の把握及び管理、実行計画の周知徹底を推進します。
- ④ グリーン購入については、物品契約の担当部署において推進するとともに、各職員は積極的に情報提供に努めます。

(2) 点検・評価・見直し体制

熊野町事務事業編は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、熊野町事務事業編の見直しに向けたPDCAを推進します。

① 毎年のPDCA

熊野町事務事業編の進捗状況は、推進責任者が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間内におけるPDCA

事務局は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期（2026年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、2027年度に熊野町事務事業編の改定を行います。

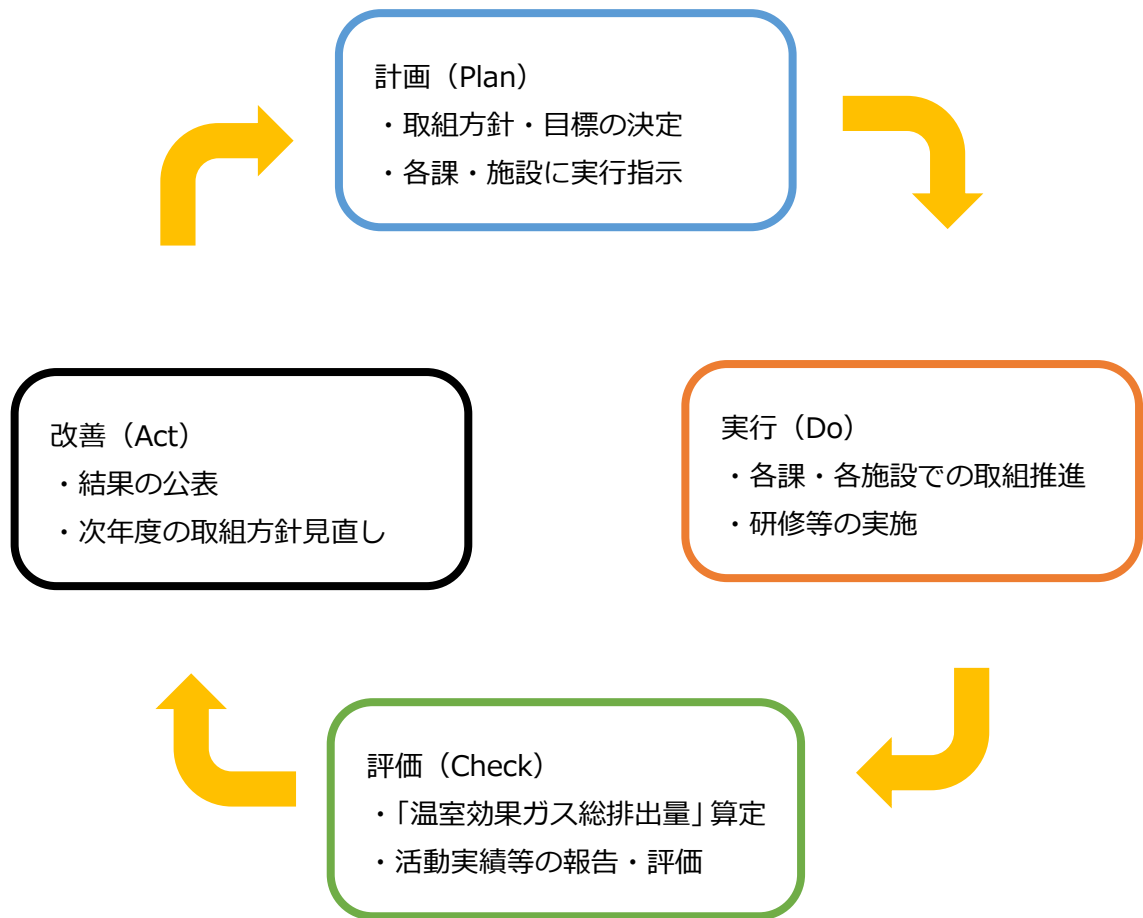


図7 毎年のPDCAイメージ

(3) 進捗状況の公表

熊野町事務事業編の進捗状況は、熊野町の広報紙やホームページ等で毎年公表します。

■ 参考資料

表-1-1 施設別燃料使用量及び燃料別二酸化炭素排出量

施設名	燃料別 削減目標	比較年度	ガソリン		A重油		軽油		灯油		LPガス		電気		計
			5%以上		現状維持		5%以上		(5%以上)		現状維持		現状維持		1%以上
			使用量 (%)	CO2 (kgCO2)	使用量 (%)	CO2 (kgCO2)	使用量 (%)	CO2 (kgCO2)	使用量 (%)	CO2 (kgCO2)	使用量 (m3)	CO2 (kgCO2)	使用量 (kWh)	CO2 (kgCO2)	CO2 (kgCO2)
役場庁舎 (庁舎内の全ての課)	H23	15,283	35,457	0	0	1,213	3,128	72	179	735	4,812	587,306	427,559	471,136	
	H25	16,725	38,802	0	0	1,271	3,279	18	45	644	4,215	556,148	404,876	451,216	
	増減率	9.4%				4.8%		-75.0%		-12.4%		-5.3%		-4.2%	
その他の施設 (町民会館以下の施設合計)	H23	3,885	9,014	23,918	64,818	307	792	19,623	48,861	15,788	103,411	1,901,317	1,384,159	1,611,054	
	H25	5,412	12,556	24,000	65,040	208	535	19,840	49,402	23,554	154,277	1,906,223	1,387,730	1,669,540	
	増減率	39.3%		0.3%		-32.4%		1.1%		49.2%		0.3%		3.6%	
町民会館	H23	128	298	23,900	64,769	0	0	48	120	125	818	180,030	131,062	197,066	
	H25	115	267	24,000	65,040	0	0	0	0	125	820	175,585	127,826	193,953	
	増減率	-10.4%		0.4%				-100.0%		0.2%		-2.5%		-1.6%	
西公民館	H23	48	111	0	0	33	84	0	0	136	891	54,198	39,456	40,542	
	H25	95	221	0	0	0	0	0	0	137	897	50,262	36,591	37,709	
	増減率	98.8%				-100.0%				0.7%		-7.3%		-7.0%	
東公民館	H23	162	376	0	0	0	0	0	0	26	172	20,144	14,665	15,212	
	H25	149	345	0	0	0	0	0	0	20	131	19,959	14,530	15,007	
	増減率	-8.1%								-23.7%		-0.9%		-1.4%	
中央地域健康センター	H23	1,693	3,927	0	0	0	0	0	0	2,264	14,827	35,359	25,741	44,496	
	H25	2,994	6,947	0	0	0	0	0	0	2,457	16,091	38,152	27,775	50,812	
	増減率	76.9%								8.5%		7.9%		14.2%	
西部地域健康センター	H23	292	678	0	0	0	0	0	0	7,937	51,987	42,972	31,284	83,949	
	H25	311	721	0	0	0	0	0	0	7,607	49,826	41,267	30,042	80,589	
	増減率	6.3%								-4.2%		-4.0%		-4.0%	
第一小学校	H23	5	12	0	0	0	0	2,919	7,268	140	916	89,865	65,422	73,618	
	H25	0	0	0	0	0	0	3,054	7,804	32	208	88,394	64,351	72,163	
	増減率	-100.0%						4.6%		-77.3%		-1.6%		-2.0%	
第二小学校	H23	0	0	16	43	0	0	57	142	977	6,402	59,371	43,222	49,809	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	814	5,330	54,356	39,571	44,902	
	増減率			-100.0%				-100.0%		-16.7%		-8.4%		-9.9%	
第三小学校	H23	0	0	0	0	0	0	3,857	9,604	191	1,248	75,026	54,619	65,471	
	H25	0	0	0	0	0	0	4,082	10,164	86	563	84,638	61,616	72,344	
	増減率							5.8%		-54.9%		12.8%		10.5%	
第四小学校	H23	0	0	0	0	0	0	3,471	8,643	28	183	103,279	75,187	84,013	
	H25	15	35	0	0	0	0	3,302	8,222	20	128	96,448	70,214	78,599	
	増減率							-4.9%		-30.1%		-6.6%		-6.4%	
熊野中学校	H23	0	0	0	0	0	0	2,849	7,094	797	5,223	144,297	105,048	117,365	
	H25	0	0	0	0	0	0	2,786	6,937	548	3,590	128,410	93,482	104,010	
	増減率							-2.2%		-31.3%		-11.0%		-11.4%	
熊野東中学校	H23	0	0	0	0	0	0	5,222	13,003	125	821	124,806	90,859	104,683	
	H25	0	0	0	0	0	0	5,222	13,003	97	637	103,214	75,140	88,779	
	増減率							0.0%		-22.5%		-17.3%		-15.2%	
郷土館	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,195	4,510	4,510	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,888	4,286	4,286	
	増減率											-5.0%		-5.0%	
浄水場	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443,843	323,118	323,118	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	428,690	312,086	312,086	
	増減率											-3.4%		-3.4%	
ふれあい館	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	5	35	46,404	33,782	33,817	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	6	39	45,499	33,123	33,163	
	増減率									13.2%		-2.0%		-1.9%	
図書館	H23	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	169,205	123,181	123,187	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155,638	113,304	113,304	
	増減率			-100.0%								-8.0%		-8.0%	
町民体育館	H23	917	2,128	0	0	174	449	336	837	36	233	236,705	172,321	175,968	
	H25	639	1,483	0	0	208	535	380	946	6	37	222,369	161,885	164,887	
	増減率	-30.3%				19.1%		13.1%		-83.9%		-6.1%		-6.3%	
環境センター	H23	494	1,146	0	0	100	258	864	2,151	4	27	8,408	6,121	9,703	
	H25	685	1,589	0	0	0	0	1,014	2,525	5	33	7,397	5,385	9,532	
	増減率	38.6%				-100.0%		17.4%		24.4%		-12.0%		-1.8%	
教育集会所	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	13	84	4,872	3,547	3,631	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	4	24	4,850	3,531	3,555	
	増減率									-71.1%		-0.5%		-2.1%	
東部地域健康センター	H23	146	338	0	0	0	0	0	0	2,984	19,545	56,338	41,014	60,896	
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	3,494	22,887	41,888	30,494	53,381	
	増減率	-100.0%								17.1%		-25.6%		-12.3%	
くまのみらい保育園	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	H25	408	948	0	0	0	0	0	0	8,097	53,035	113,319	82,496	136,479	
	増減率														
合計	H23	19,169	44,471	23,918	64,818	1,519	3,920	19,695	49,041	16,523	108,223	2,488,623	1,811,718	2,082,190	
	H25	22,137	51,357	24,000	65,040	1,479	3,815	19,858	49,446	24,197	158,492	2,462,371	1,792,606	2,120,757	
	増減率	15.5%		0.3%		-2.7%		0.8%		46.4%		-1.1%		1.9%	

(備考) 1. 増減率は平成23年度を基準とした最新年度の値である。
 2. 〇は、削減目標を達成していることを表す。

筆の里工房	H23														0
	H25														410,000
	増減率														298,480

※第3期計画では筆の里工房が対象施設に入っていないため、現在の電力使用量にH25年の係数を乗じてCO2を算出した。

